

コロナ感染者就業制限解除による職場復帰のお知らせ

8月23日、当社の従業員1名が新型コロナウイルスに感染していることを確認いたしましたが、下記の通り、コロナ感染者就業制限解除による職場復帰致しました。
今回の復職は医学的根拠を以て産業医指導の下行われます事をお知らせします。

当社は、お客さまと従業員の安全と健康を最優先に考え、所轄保健所の指示に従い、当該従業員の健康状態の継続的な把握と回復、業務復帰に向けた必要なサポートの提供に引き続き努めてまいります。

記

本社営業所乗務員 64才男性

- 9/6(月) 熊本市保健所より就業制限解除通知書面受取り
上記、会社宛に報告あり
- 9/13(月) 産業医により職場復帰の了解を得る 10/1(金)より復職を決定
職場復帰に向けて体力回復に日々努める
- 10/1(金) 職場復帰

以上